

2025年5月9日

各位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号  
 会社名 SBIホールディングス株式会社  
 (コード番号8473 東証プライム)  
 代表者 代表取締役 会長兼社長 北尾吉孝  
 問い合わせ先 執行役員 経理・財務担当 西川保雄  
 電話番号 03-6229-0100 (代表)

### 剰余金の配当（期末配当）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2024年5月10日公表)	前期実績 (2024年3月期)
基準日	2025年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日
1株当たり配当金	140円	—	130円 (普通配当 120円) (記念配当 10円)
配当金総額	42,423百万円	—	39,242百万円
効力発生日	2025年6月9日	—	2024年6月7日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

この結果、2025年3月期の年間配当の内訳は以下のとおりとなります。

1株当たり配当金				
基準日	第2四半期末	期末		年間
		普通配当	記念配当	
当期実績	30円	140円	—	170円
前期実績 (2024年3月期)	30円	120円	10円 (創業25周年記念)	160円

#### 2. 理由

当社は、配当政策の基本方針として、年間配当金について最低配当金額として1株当たり10円の配当を実施することとし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通し等も総合的に勘案し、更なる利益還元が可能と判断した場合にはその都度引き上げることを目指すとしております。

また、配当金総額に自己株式取得額を加えた総還元額の水準について、2023年3月期より、当面の間は金融サービス事業において子会社等株式売却益などの特殊要因を除いた定常的に生じる税引前利益の30%程度を目安として総還元額を決定することとしております。

2025年3月期の株主還元といたしましては、2024年9月30日を基準日として1株当たり30円の中間配当を実施しております。また、本日公表のとおり、2025年3月期の連結業績における金融サービス事業の税引前利益が225,369百万円（うち、総還元額を決定する基準となる、金融サービス事業の定常的な事業運営において生じた税引前利益は168,693百万円※）となったことなどを踏まえ、2025年3月期末における普通配当を1株当たり140円とすることにいたしました。

※2025年3月期に一時要因として生じた、株式会社SBI新生銀行における海外子会社の清算に伴う特別利益およびNECキャピタルソリューション株式会社取得による負ののれん発生益、並びに金融サービス事業セグメントにおいて保有する営業投資有価証券の評価益等の特殊要因を控除して算出

この結果、当期の年間配当金は前期比10円の配当の増配となる1株当たり170円（配当金総額51,505百万円、総還元性向31.8%）となります。

以 上

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126